

# 高齢者虐待防止と権利擁護のための 《講演会》

宗像地区の福祉関係者でつくる、コミュニティア研究会いわし雲は、平成22年度から25年度まで「宗像市市民サービス協働化提案制度」の事業として、平成26・27年度は、宗像市からの委託事業として「成年後見制度普及啓発事業」に取り組んでまいりました。

平成28年度も、宗像市からの委託事業として、成年後見制度をわかりやすく身近なものと感じていただけるよう、権利擁護の専門家による講演会ならびに劇団いわし雲による啓発演劇会を開催いたします。ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ◇第一部：演劇

「いつまでもここで暮らしたい～在宅生活の味方、成年後見制度～」

劇団いわし雲（民生委員有志、いわし雲会員）特別講演

## ◇第二部：講演

## 演題『高齢者の権利を守る成年後見制度の活用』

講師：藤本 美佐子 氏（弁護士）



平成11年4月、佐賀県弁護士会に登録し、佐賀市内で法律事務所を開設。

平成17年8月、自宅住所地に近い福岡県大野城市に事務所を移転し、福岡県弁護士会に登録換え。

平成26年4月1日、福岡県糸島市二丈深江に事務所を移転し、現在に至る。

福岡県弁護士会の消費者委員会委員、高齢者・障害者委員会委員、福岡県高齢者虐待対応チーム運営管理委員会委員として活躍中。

日時：平成28年6月12日(日)

受付：午後1時00分～

第Ⅰ部演劇：午後1時30分～2時10分

第Ⅱ部講演：午後2時20分～3時20分 質疑：3時20分～45分

会場：自由ヶ丘地区コミュニティセンター(宗像市自由ヶ丘3丁目12-11)

会費：無料

主催：宗像市

実施者：コミュニティア研究会いわし雲

事前申込：不要

【問い合わせ先】 福岡教育大学西崎研究室 0940-35-1683  
サンタマリア(松本) 0940-52-7355